

お知らせ



組織再編で電話番号が変更になっているよ

◆ 新電話番号 ◆

- 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)
- 【議会】 議会事務局 ☎43-5005
- 【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203
- 【企画部】 秘書課 ☎43-5204
- ふるさと創生課 ☎43-5205
- うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207
- 情報課 ☎43-5206
- ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【総務部】 総務課 ☎43-5001
- 財政課 ☎43-5209
- 管財課 ☎43-5210
- 【市民部】 市民課 ☎43-5212
- 税務課 ☎43-5213
- 環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】 福祉課 ☎43-5216
- 子育て支援課 ☎43-5219
- 長寿福祉課 ☎43-5217
- 地域包括支援センター ☎43-5237
- 健康課 ☎43-5218
- 【農商部】 商工観光課 ☎43-5221
- 消費生活センター ☎43-5099
- 農林水産課 ☎43-5223
- 食の拠点推進課 ☎43-5224
- 農地整備課 ☎43-5225
- 【建設部】 建設課 ☎43-5226
- 都市計画課 ☎43-5227
- 下水道課 ☎43-5228
- 【会計】 会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230
- 学校教育課 ☎43-5231
- 社会教育課 ☎43-5232
- 体育青少年課 ☎43-5234
- 青少年育成センター ☎43-5238
- 【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
- 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235
- 農業委員会事務局 ☎43-5236

土地の買取申出について

広報10月号10頁で掲載しました「10月は土地月間です」の記事で「県や市に一定面積以上の土地の買取を希望する場合」について、次のとおり詳しくお知らせします。

◆公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地の買取申出について

都市計画区域内の200㎡以上の土地について、地方公共団体に土地の買取りを希望

国勢調査にご協力をいただきありがとうございます

10月1日を基準日として実施しました平成27年国勢調査にご協力をいただき、ありがとうございました。

調査結果は各種行政施策に活用いたします。速報結果は平成28年2月頃に公表される予定です。

秘書課 ☎43・5204



3団体が旧緑庁舎で業務を開始しました

次の3団体が10月中旬に市役所旧緑庁舎へ事務所を移転して業務を開始しています。

◆シルバー人材センター本部 ☎42・5339(代表)

または ☎42・0012 (移転に伴い、三原事業所、広田事業所、西淡窓口、福良事業所が統合しました)

◆淡路森林組合 ☎53・6456

◆兵庫県玉葱協会 ☎42・0162

また社会福祉協議会の本部およびみどり支部は、引き続き旧緑庁舎で業務を行っています。

◆社会福祉協議会本部およびみどり支部 ☎44・3007

※せいだん、みはら、なんだん支部の各事業所は11月中旬に、介護保険事業、障がい福祉部門は年内に、市役所旧緑庁舎へ移転予定です

◆【団体の移転先】 南あわじ市旧緑庁舎 (広田広田1064番地) 管財課 ☎43・5210

犯罪被害者相談窓口

兵庫県警察被害者支援室(サポートセンター)

被害にあわれた人やそのご家族などの精神的な不安を軽くするお手伝いをします。

☎0120・3388・274

※土、日、祝日を除く 午前9時～午後5時45分

南あわじ警察署 ☎42・0110

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

子育て世帯臨時特例給付金は消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に臨時特例的な給付措置として実施されるもので、平成27年6月分の児童手当を受給される人が対象です。

※受付期限までに申請がない場合は支給されません

受付期限 12月1日(火)

※平成27年度の児童手当現況届を提出された人は申請は不要です

※公務員で未申請の人は所属庁の証明を受けた申請書を市役所窓口へ提出して下さい

子育て支援課 ☎43・5219

平成28年度市町交通災害共済加入募集

交通災害共済は年額5000円で交通事故による災害に対して共済見舞金が支払われます。

加入資格 南あわじ市にお住まいの人、または、南あわじ市に通勤、通学している人

見舞金対象事故 道路上で自動車や自転車等に乗っている時の衝突などによる事故、または歩行中これらの乗り物にはねられたりした場合。

見舞金額 治療実日数3日以上、以上の傷害に4万円、7日以上、以上の傷害に5万円、死亡事故に100万円などが支払われます。

申込開始 11月中旬以降から

共済掛金

年額5000円(1人あたり)

申込方法 加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて危機管理課(市役所本館3階)または沼島出張所に提出。

※申込書は危機管理課に設置

※平成27年度に加入した人は兵庫県市町交通共済組合より11月中旬頃に申込書が郵送されます

※平成27年度に口座振替で加入した人や口座振替手続きが完了している人は、加入内容に変更が無ければ手続きは不要です

危機管理課 ☎43・5203

個人事業税2期分 納期限は11月30日(月)です

※納税は便利で安全、確実な口座振替で！

南あわじ市旧緑庁舎 (広田広田1064番地) 管財課 ☎43・5210

納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは平成27年1月から12月末までに納められた保険料の全額です(過去の年度分や追納された保険料も含まれます)。また、配偶者やご家族の国民年金保険料を支払っている場合も合わせて控除が受けられます。

この控除を受けるには、領収証書などの納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申

告には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人は、翌年の2月上旬に送付されます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる年金です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

南あわじ市役所 ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570・0588・555

年金相談 日時 12月4日(金) 午前11時～午後3時 場所 市役所第2別館 多目的ホール ※要予約・先着24人 南あわじ市役所 ☎43・5212

全島一斉清掃の日

11月8日(日)

市内の道路、河川、公園等公共的な場所のポイ捨てゴミ等の回収を実施します。全島一斉清掃に積極的なご参加をお願いします。

環境課 ☎43・5214

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽にご相談を... ※お見積もりは無料です

松井開発運輸株式会社

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

検索